

特殊詐欺撃退!

自動通話録音機を貸し出します

特殊詐欺の多くは
電話から!



被害防止に
自動通話録音機の
使用が効果的です

- 警告メッセージで応答
- 自動で通話音声を録音
- 工事不要で簡単に設置可能



申込先 瑞穂町役場 地域課窓口

対象 町内の、高齢者(おおむね65歳以上)が居住する世帯
※1世帯につき1台まで

費用 1,000円
※生活保護受給者、町民税非課税世帯・非課税者等は無償

貸与の流れ

申請書に記入



申請書は地域課窓口で配布しているほか、町のホームページからダウンロードできます。

窓口へ提出



身分証明書等を確認させていただく場合があります。代理の方の申請も可能です。

機器を受け取る



その場で自動通話録音機をお渡しします。

自分で取り付け



説明書に従い、ご自分で自動通話録音機を自宅の電話機に取り付け、使用を開始します。

設置状況の確認



町の関係機関(防犯協会等)が録音機の設置状況の確認にご自宅へ伺います。確認を希望しない方へは伺いません。

問合せ 瑞穂町 住民部 地域課 安全係 042-557-7610